

熊本県豊かな森林の保全に関する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和8年6月30日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県規則第29号

熊本県豊かな森林の保全に関する条例の一部の施行期日を定める規則

熊本県豊かな森林の保全に関する条例（令和8年熊本県条例22号）附則第1項ただし書に規定する規定の施行期日は、令和8年9月1日とする。